

# 山形市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和6年2月16日(金)

14:00～15:30

場 所 食糧会館4階会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 座長の選出
- 4 報告事項
  - (1) 令和5年度放課後子どもプランの概要について
  - (2) 令和5年度山形市放課後子どもプランの実施状況について
- 5 協議事項
  - (1) 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施計画について
- 6 その他
- 7 閉会

## 令和5年度 放課後子どもプラン運営委員名簿

	構成	職名	氏名	備考
1	小学校長会	山形市立第二小学校長	大沼 清司	新任/欠席
2		山形市立大曾根小学校長	土井 正路	新任
3	放課後児童クラブ関係者	山形市児童健全育成クラブ連絡会 副会長	日野 崇雄	
4	P T A 連合会	副会長 (山形大学附属小学校 P T A 会長)	長谷川 吉之介	新任/欠席
5	社会教育関係者	中央公民館館長	秋葉 春男	
6	地域学校協働活動推進員	大曾根小学校地域学校協働活動推進員	寒河江 郁子	新任
7	こども未来部	こども未来部長	奥山 泰子	
8	教育委員会	山形市教育委員会教育部長	高橋 一実	
9	コーディネーター	放課後子ども教室コーディネーター	渋谷 健一	

### 幹事

庄子 久美子	こども未来部 保育育成課長
西村 尚人	教育委員会 教育企画課長
細谷 直樹	教育委員会 学校教育課長
佐藤 哲也	教育委員会 社会教育青少年課長
渋谷 健一	放課後子ども教室コーディネーター

### 事務局

佐藤 和裕	保育育成課 児童育成係長
佐藤 玲夏	保育育成課 主事
青木 秀貴	社会教育青少年課 課長補佐
大木 由紀子	社会教育青少年課 社会教育係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
平田 詳	社会教育青少年課 指導主事

## (報告事項)

### (1) 令和5年度山形市放課後子どもプランの概要

#### ①新・放課後子ども総合プラン（文部科学省・厚生労働省 平成30年策定）

次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことを推進するために国が策定した計画。

#### ②山形市放課後子どもプラン

①のプランを受けて、「放課後児童クラブ」（放課後児童健全育成事業）と「放課後子ども教室」（学校・家庭・地域連携協力推進事業）との連携方策を図り、総合的な放課後対策事業を推進するため、「放課後子どもプラン運営委員会」を開催し、次年度の事業計画を策定し、「山形市放課後子どもプラン」としている。

### (2) 令和5年度山形市放課後子どもプランの実施状況について

#### ①山形市放課後子どもプラン運営委員会の開催

- 日時 令和6年2月16日（金）14:00～15:30
- 場所 食糧会館 4階会議室
- 内容 報告事項 令和5年度山形市放課後子どもプランの実施状況について  
協議事項 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施計画について

#### ②山形市放課後子ども教室

- 大曾根小放課後子ども教室
    - ・大曾根小学校1～4年生の児童を対象に1月までに133日開催。（年間161日予定）
  - 行政主体型放課後子ども教室
    - ・市内全小学校全児童を対象に土曜日や長期休業中に8回開催。（1回中止）
- ※実施状況については参考資料①②③④参照

#### ③山形市放課後児童健全育成事業

- 保護者が就労や病気等の理由により、放課後保育を必要とする小学校の留守家庭児童を対象に遊びや生活指導を実施した。

クラブ数：82か所（96支援の単位）（令和5年度末見込み）

児童数：4,026人（R5.5.1現在）

- ・新設3か所
  - 第4 どんぐりクラブ（鈴川小）（R5.4開所） 学校敷地内専用施設
  - 第5 どんぐりクラブ（鈴川小）（R5.4開所） 学校敷地内専用施設
  - 第2 宮浦学童クラブ（宮浦小）（R5.11開所） 宮浦小学校内

※今年度末時点での小学校施設使用クラブ 42クラブ（学校敷地内専用施設10クラブ含む）

※参考資料⑤「放課後児童クラブ一覧」を参照

## (協議事項)

### (1) 令和6年度 山形市放課後子どもプランの実施計画について

#### ①山形市放課後子どもプラン運営委員会

山形市放課後子どもプランにおける放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会を開催する。(令和7年2月4日火曜日予定)

#### 【参考】

平成30年度に策定した「新・放課後子ども総合プラン」(参考資料⑥参照)が令和5年度末で終了します。現時点で新プランは示されておりませんが、12月25日付で「放課後児童対策パッケージ」(参考資料⑦参照)が通知されました。

#### ②山形市放課後子ども教室

##### (ア)実施予定

##### ○大曾根小放課後子ども教室(山形市立大曾根小学校) 【継続】

大曾根小学校1～6年生の全児童を対象に、長期休業日を除く平日の授業日のうち、年間160日程度開催する。また、月1回程度の体験活動を計画的に実施する。

##### ○行政主体型放課後子ども教室【継続】

市内全小学校全児童を対象に、土曜日や長期休業中に年間8日開催する。(今後の方針は参考資料⑧参照)

##### (イ)今後の課題

##### ○「学校・家庭・地域連携協力推進事業」及び補助金の継続

→令和6年度以降も学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金を活用し、放課後子ども教室を実施する。補助事業の継続について引き続き国へ要望する。

##### ○「地域学校協働活動」の推進

→地域の実情や課題など必要に応じて、地域住民等が主体となって学校と連携して実施する「地域主体型放課後子ども教室」への移行を見据え、令和6年度も引き続き「行政主体型放課後子ども教室」をモデル事業として継続する。

##### ○スタッフ(協働活動支援員)の拡充

→引き続き社会教育係で具体的な計画を作成し、コーディネーターが募集・確保にあたる。

#### ③山形市放課後児童健全育成事業

##### (ア)実施予定

児童の健全育成のため、97支援の単位の放課後児童クラブへ運営委託を行うほか、放課後児童支援員の処遇改善及び事務職員の配置等並びに保育料の軽減に対する補助を行うとともに、職員数適正化や小規模クラブに対する支援を引き続き行う。

また、令和6年度から新たに施設等賃借料について、平成28年度以前から開設している既存クラブも対象に加えて支援を拡充する。

※令和6年度末での小学校施設使用クラブ 43 クラブ（学校敷地内専用施設 11 クラブ含む）

## （イ）今後の課題

### ①学校との情報共有、連携等

児童の健全育成及び安全確保のため、配慮が必要な児童に関する情報や災害時の対応などについて、学校との情報共有、連携が必要であることから、継続して体制の構築や連携強化を図っていく。特に、要配慮事項等の情報交換について、引き続き教育委員会を通して、放課後児童クラブとの連携について小学校へ通知するとともに、保護者の了解を得たうえで、情報共有する旨、周知していく。

### ②条例基準適合に向けた施設整備

「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準に適合するよう整備を進めている。整備指針としては、小学校施設を最優先に活用するとともに、市有施設、民間施設も活用することとしている。今後も利用児童数の推移を踏まえ、児童の健全育成を図るため継続的に整備を行っていくが、設置場所の確保が課題となっている。まずは、条例基準に適合していないクラブについて、経過措置の期限である令和6年度末まで、優先して環境整備を進めていく。条例基準は次のとおり。

#### < 条例基準 >

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| (1) 設備の基準  | 専用区画の面積は児童1人につきおおむね1.65㎡以上。  |
| (2) 児童数の基準 | 一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下。 |

### ③放課後児童健全育成事業運営のあり方検討

「不適切な生活指導」、「いじめ」、「開所時間・利用料などのサービス水準の相違」などに関する保護者から市への相談が増えており、中には訴訟等まで発展しかねないケースもあり、運営委員長が重い責任を負わなければならなくなることが懸念される。また、利用児童数やクラブ数の増加に伴い、事業費も多額となり、運営委員会や放課後児童支援員に係る責任と負担が増大してきていることから、持続可能な運営等を図るため、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）運営のあり方検討事業」として、山形市と同様の課題を持った他市事例を調査研究し、クラブ関係団体と意見交換をしながら運営のあり方について検討していく。

## ④放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

下記により、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図る。

- (ア) 行政主体型放課後子ども教室について、市内全放課後児童クラブに案内を送付するほか、会場近隣の放課後児童クラブに連絡し参加を促す。
- (イ) 行政主体型放課後子ども教室に放課後児童クラブ単位で参加できるよう、定員や会場を検討する。
- (ウ) 放課後子ども総合プラン指導者研修会（年3回山形県教育委員会主催）について、放課後子ども教室の協働活動支援員及び放課後児童クラブの支援員双方に案内し、情報を共有する。

令和6年2月16日現在

名称	大曾根小放課後子ども教室	行政主体型放課後子ども教室
開始年度	平成20年度	令和5年度
開催日	長期休業中を除く平日の授業日	(前期) ①6/10(土)「手・指で描く紅花アート」 江南公民館 ②7/1(土)「キッズ囲碁教室」 南山形コミュニティセンター ③7/28(金)「ワロックで遊ぼう」 明治コミュニティセンター ④8/4(金)「スクラッチAIプログラミング」 鈴川コミュニティセンター (後期) ①10/28(土)「秋の木の実でクラフトづくり」 出羽コミュニティセンター ②11/11(土)「動いて遊ぼう!運動遊び教室」 —橋山コミュニティセンター— ③12/2(土)「キッズ囲碁教室」 飯塚コミュニティセンター ④12/27(水)「マイクラプログラミング教室」 東沢コミュニティセンター ⑤2/3(土)「キッズアナウンス教室」 南部公民館
活動時間	14:00~18:00 ※活動開始時間は、各学年の授業時間による。	
開催日数	161日実施予定 (1月まで133日実施)	
登録児童数	第1学年4人(全5人) 第2学年6人(全6人) 第3学年8人(全9人) 第4学年9人(全9人) 全校児童27人登録者数27人(57.4%)※今年度は1~4学年のみが参加対象	
主な活動場所	山形市立大曾根小学校(図工室、図書室、音楽室、体育館、グラウンドなど)	
活動内容	○学習(宿題、予習、復習、読書、工作など) ○遊び(集団遊びなど) ○体験活動 ・工作教室(5月、6月、2月) ・エコいけ花教室(6月) ・理科教室(7月、8月、12月) ・防災教室(9月、2月) ・囲碁教室(11月、12月、1月) ※新入児童保護者会での説明(1/30)	
利用状況	1月までの延べ参加者数:2,602人 1日平均:19.6人(72.5%)	(前期) ①15人②20人③25人④20人 延べ参加者数80人(1日平均20人) 第1学年9人 第2学年25人 第3学年19人 第4学年12人 第5学年7人 第6学年8人 (後期)(⑤を除く) ①17人③15人④20人⑤9人 延べ参加者数61人(1日平均12人) 第1学年11人 第2学年14人 第3学年15人 第4学年6人 第5学年7人 第6学年8人
支援体制	【1日あたり】 協働活動支援員2人、安全管理等担当2人 (登録者数 協働活動支援員9人、安全管理担当11人) 【協働活動支援員の募集について】 公民館及びコミュニティセンター内へのちらしの掲載を依頼した。また、安全管理については大曾根コミュニティセンター広報誌への掲載を依頼した。(令和5年度退職教員2名、学生2名を追加配置)	
放課後児童クラブとの連携	放課後児童クラブの設置なし	(前期) ②杉の子クラブ(南山形小) ③ひしのみこどもクラブ(明治小) (後期) ②たてやまっ子クラブ(橋山小) — ③宮浦学童クラブ(宮浦小)

# 令和5年度 放課後子ども教室開催日数・参加児童数

(令和5年2月16日現在)

月	大曾根小 登録数 (27人)				
	開催日	開催日数 (日)	参加数 (人)	平均 (人)	利用率 (%)
4	平日	6	119	19.8	73.5
5	平日	15	307	20.5	75.8
6	平日	18	354	19.7	72.8
7	平日	15	309	20.6	76.3
8	平日	7	144	20.6	
9	平日	13	269	20.7	76.6
10	平日	16	266	16.6	61.6
11	平日	17	337	19.8	73.4
12	平日	10	206	20.6	76.3
1	平日	16	291	18.2	67.4
2	平日				
3	平日				
合計	平日	133	2,602	19.6	72.5
総計		133	2,602	19.6	72.5

行政主体型				
教室名	開催日	児童数	スタッフ(有償)人数	ボランティア(無償)人数
手・指で描く 紅花アート	6/10(土)	15	4	5
キッズ囲碁教室	7/1(土)	20	4	2
ブロックで 遊ぼう	7/28(金)	25	3	3
スクラッチAI プログラミング	8/4(金)	20	4	3
秋の木の実で クラフトづくり	10/28(土)	15	3	5
キッズ囲碁教室	12/2(土)	13	3	2
マイクラ プログラミング	12/27(水)	17	3	9
キッズアナウンス	2/3(土)	9	4	2
合計	8	134	28	31

【参考令和4年度】大曾根小

合計	平日	135	2,205	16.3	77.8
----	----	-----	-------	------	------

山形市放課後子ども教室

# ベニッコアフタースクール開催します！

1

## てゆび えが べにほな 手・指で描く紅花アート

図画工作

講師

アナログイラストレーター  
さかい かな 氏

6月10日(土) 9:30~12:00  
江南公民館



2

## いごきょうしつ キッズ囲碁教室

特別活動

講師

日本棋院山形支部連合会



7月1日(土) 9:30~12:00  
南山形コミュニティセンター

3

## オーストラリア発祥

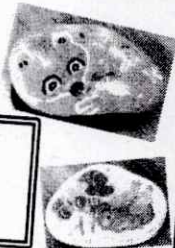
図画工作

## フロックで遊ぼう

講師

アナログイラストレーター  
さかい かな 氏

7月28日(金) 9:30~12:00  
明治コミュニティセンター



4

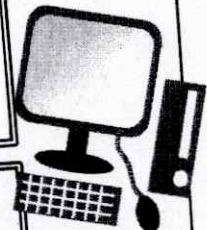
プログラミング学習

## スクラッチA1プログラミング

講師

ダブルインフィニティ株式会社  
雷藤 博美 氏

8月4日(金) 9:30~12:00  
鈴川コミュニティセンター



どれも楽しそうで、  
ワクワクしちゃう！

## 【ごあんない】



【お申し込みはこちらから】

**参加対象**：山形市在住の小学生

**募集人数**：どの講座も20名（お子さんのみの参加になります。）

**参加費**：無料

**集合**：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。9:15より受付を始めます。

**持ち物**：筆記用具、飲み物 ③「フロック」については、おうちに細いポスターカラーやアクリルペンがあればお持ちください。

**申込方法**：山形市ホームページからお申し込みください。（右上のQRコードをお使いください。）教室ごとにお申し込みください。

**申込締切**：各回開催の1週間前まで（定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。）

**その他**・当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業案内のためのパンフレット等に使用させていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。  
・中学生等の当日運営ボランティアを募集します。下記担当までご連絡ください。

**【主催】** 山形市教育委員会 社会教育青少年課

お問い合わせ Tel. 023-641-1212 内線 458 (担当：小林)





# ベニっこアフタースクール〈後期〉開催します！

## ① 秋の木の実にクラフトづくり (生活・図画工作)

10月28日(土) 9:30~12:00

山形コミュニティセンター

ちゅうがくせい こうこうせい かんが  
中学生・高校生が考えたスペシャル企画！

わたしだけの「オリジナルクラフト」をつくろう！

## ② 動いて遊ぼう！運動遊び教室 (体育)

11月11日(土) 9:30~12:00

楯山コミュニティセンター



こうし 講師 元バレーボール選手 吉田 真未 氏

## ③ キッズ囲碁教室 (特別活動)

12月2日(土) 9:30~12:00

飯塚コミュニティセンター



こうし 講師 日本棋院山形支部連合会

## ④ マイクラプログラミング教室 (プログラミング学習)

12月27日(水) 9:30~12:00

東沢コミュニティセンター



こうし 講師 ダブルインフィニティ株式会社 齋藤 博美 氏

## ⑤ キッズアナウンス教室 (国語)

2月3日(土) 9:30~12:00

南部公民館



こうし 講師 川-アナウンサー 菊地 喜美子 氏

## 【ごあんない】



**参加対象**：山形市在住の小学生

**募集人数**：各会20名(⑤のみ25名) ※お子さんだけの参加になります。

**参加費**：無料

【お申し込みはこちらから】

**集 合**：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。9:15より受付を始めます。

**持ち物**：内ばき(①、②、③、④)、筆記用具、飲み物 ①は動きやすい服装でご参加ください。

**申込方法**：山形市ホームページから、教室ごとにお申し込みください。(右上のQRコードをお使いください。)

**申込締切**：各回開催の1週間前まで(定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。)

**その他**・当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業報告や今後の開催案内等に使用させていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。

・中学生等の当日運営ボランティアを募集します。希望する方は下記担当までご連絡ください。

令和5年度 放課後児童クラブ一覧

参考資料⑤

No.	支庁の単位	運営委員会	開設学区	クラブ名	住 所	電話番号
1	1	1	第 一 小	おもだかこどもの森	〒990-0044 木の実町12-37	642-3622
2	2		〃	おもだかこどもの森第2	〒990-0044 木の実町12-37	
3	3	2	第 二 小	ふじかけげんきっ子クラブ	〒990-0039 香澄町3-9-38 (第二小学校内)	633-2700
4	4		〃	第2ふじかけげんきっ子クラブ	〒990-0038 華町14-27	673-0776
5	5	3	第 三 小	こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58 (第三小学校内)	625-5650
6	6		〃	第二こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58 (第三小学校内)	625-5650
7	7		〃	第三こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-5-20	676-5571
8	8		〃	第四こまくさ子どもクラブ	〒990-0051 綱町2-6-2	616-5432
9	9	4	第 四 小	いちよう子どもクラブ	〒990-0055 相生町4-37 (第四小学校内)	631-6950
10	10	5	第 五 小	五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	624-8423
11	11		〃	第2五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	
12	12,13	6	第 六 小	なかよしクラブ (A組、B組)	〒990-2492 鉄砲町2-9-51	624-4106
13	14		〃	第2なかよしクラブ	〒990-2492 鉄砲町2-9-55	664-3570
14	15	7	第 七 小	さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37 (第七小学校内)	643-7676
15	16		〃	第2さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37 (第七小学校内)	646-1578
16	17	8	第 八 小	うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	631-7310
17	18		〃	第二うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-19-10	674-9463
18	19		〃	第三うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-2-4	674-9980
19	20		〃	第四うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	616-7150
20	21,22	9	第 九 小	あかしあクラブ (A組、B組)	〒990-0810 馬見ヶ崎1-18-30	681-4748
21	23		〃	第二あかしあクラブ	〒990-0810 馬見ヶ崎2-5-1 (第九小学校内)	681-7141
22	24,25		〃	第三あかしあクラブ (A組、B組)	〒990-0813 楡町3-7-38	684-3477
23	26	10	第 十 小	クローバー学童クラブ	〒990-0835 やよい2-8-28-103	644-8347
24	27		〃	クローバー学童クラブⅡ	〒990-0835 やよい2-6-1 (第十小学校内)	
25	28		〃	クローバー学童クラブⅢ	〒990-0835 やよい2-6-1 (第十小学校内)	
26	29	11	南 小	南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-4-24	622-0186
27	30		〃	第二南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-1-1 (南小学校内)	633-3696
28	31,32	12	西 小	双美学童保育クラブ (A組、B組)	〒990-0831 西田1-16-15	644-6848
29	33		〃	双美学童保育クラブ第2	〒990-0831 西田1-16-13	644-6848
30	34	13	東 小	東こどもクラブ1	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	625-2350
31	35		〃	東こどもクラブ2	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	
32	36		〃	東こどもクラブ3	〒990-0068 泉町19-31 (東小学校内)	
33	37		〃	東こどもクラブ4	〒990-0068 泉町15-17	
34	38	14	鈴 川 小	恵クラブI	〒990-0062 鈴川町1-2-27	641-2804
35	39		〃	第1どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10 (鈴川小学校内)	641-2093
36	40		〃	第2どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-1-34	666-6627
37	41	15	〃	第3どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10 (鈴川小学校内)	641-2093
38	42		〃	第4どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10	615-9381
39	43		〃	第5どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10	
40	44	16	千 歳 小	千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳63-3	641-1176
41	45		〃	第二千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳1359 (千歳小学校内)	615-8805
42	46	17	金 井 小	金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-2-28	684-5423
43	47		〃	第2金井保育クラブ	〒990-0864 陣場3-7-60 (金井小学校内)	681-5354
44	48,49		〃	第3金井保育クラブ (A組、B組)	〒990-0882 陣場新田字熊ノ木659	674-8368
45	50		〃	第4金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-1-1	666-3272
46	51	18	大 郷 小	大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506 (大郷小学校内)	681-2980
47	52		〃	第2大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506 (大郷小学校内)	687-0210
48	53	19	明 治 小	ひしのみこどもクラブ	〒990-2174 大字灰塚字北塚元106 (北部児童館内)	681-5957
49	54	20	出 羽 小	出羽学童保育所 受楽園	〒990-2161 大字漆山3097	684-2303
50	55		〃	出羽学童保育所 第2受楽園	〒990-2161 大字漆山3169 (出羽小学校内)	681-3501
51	56		〃	出羽学童保育所 第3受楽園	〒990-2172 大字千手堂字沢田203-5	674-6761
52	57,58		〃	出羽学童保育所 第4受楽園 (A組、B組)	〒990-2161 大字漆山2405-3	666-7800
53	59,60	21	楠 山 小	たてやまっ子クラブ (A組、B組)	〒990-2214 大字青柳字一本木64 (楠山小学校内)	686-4417
54	61	22	高 瀬 小	たかせっ子クラブ	〒990-2232 大字下東山1264 (高瀬小学校内)	687-2105
55	62	23	山 寺 小	山寺かじの木子どもクラブ	〒999-3301 大字山寺1650 (山寺中学校内)	695-2325
56	63	24	東 沢 小	からまつ子どもクラブ	〒990-0013 防原町4-15 (東沢小学校内)	629-3120
57	64		〃	第2からまつ子どもクラブ	〒990-0014 大字滑川字ヒトリ口1355-1 (東部児童館内)	676-6099
58	65,66	25	滝 山 小	第1滝山こどもクラブ (A組、B組)	〒990-2403 大字岩波5	625-0024
59	67		〃	第2滝山こどもクラブ	〒990-2423 東青田5-8-5	625-8868
60	68		〃	第3滝山こどもクラブ	〒990-2421 大字上桜田18-2	641-2589
61	69		〃	第4滝山こどもクラブ	〒990-2402 小立4-16-7	687-1141
62	70,71	26	桜 田 小	桜こどもクラブ (A組、B組)	〒990-2447 元木3-1-12	625-4286
63	72		〃	桜こどもクラブ第2	〒990-2323 桜田東1-1-30 (桜田小学校内)	625-7086
64	73		〃	桜こどもクラブ第3	〒990-2323 桜田東1-1-30 (桜田小学校内)	625-7088
65	74,75	27	南 沼 原 小	児童育成クラブキンダーシュレ (A組、B組)	〒990-2461 南館5-7-43	645-3771
66	76		〃	児童育成クラブキンダーシュレⅡ	〒990-2461 南館5-5-6	673-9123
67	77		〃	児童育成クラブキンダーシュレⅢ	〒990-2476 飯沢59-2 (南沼原小学校内)	616-5190
68	78,79	28	宮 浦 小	宮浦学童クラブ (A組、B組)	〒990-0848 宮浦17-3 (宮浦小学校内)	643-2777
69	80		〃	第2宮浦学童クラブ	〒990-0848 宮浦17-3 (宮浦小学校内)	
70	81	29	蔵 王 第 一 小	ZAOこどもくらぶ第1	〒990-2339 成沢西4-2-15	688-3166
71	82		〃	ZAOこどもくらぶ第2	〒990-2339 成沢西4-2-15	
72	83	30	蔵 王 第 二 小	あかねっ子クラブ	〒990-2303 蔵王上野字南坂2116 (蔵王第二小学校内)	688-5933
73	84	31	南 山 形 小	杉の子クラブ	〒990-2313 大字松原字東河原188 (南山形小学校内)	688-6700
74	85,86		〃	杉の子クラブ第2 (A組、B組)	〒990-2313 大字松原字東河原188 (南山形小学校内)	688-6776
75	87,88	32	みはらしの丘 小	みはらしの丘児童クラブ (A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4 (みはらしの丘小学校内)	688-8125
76	89,90		〃	みはらしの丘児童クラブ第2 (A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4 (みはらしの丘小学校内)	688-8220
77	91	33	本 沢 小	こんべいとうクラブ	〒990-2363 大字長谷堂1111-1 (本沢小学校内)	688-8760
78	92	34	西 山 形 小	とかみこどもクラブ	〒990-2341 大字柏倉3776番3 (西山形コミセン内)	665-5725
79	93	35	村 木 沢 小	むらきざわ児童クラブ	〒990-2371 大字村木沢1672-1 (村木沢コミセン内)	643-2515
80	94	36	附 属 小	附属小学校学童保育第一みのりクラブ	〒990-0023 松波2-7-2 (山大附属小学校内)	642-1556
81	95		〃	附属小学校学童保育第二みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	
82	96		〃	附属小学校学童保育第三みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	

## 新・放課後子ども総合プラン

(2018(平成30)年9月14日公表)

## 背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

## 「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

- ▶ 「新・放課後子ども総合プラン」最終年度にあたり、受け皿確保（152万人分）や待機児童対策に集中的に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況。
- ▶ 放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめた。
- ▶ 「こども未来戦略」における加速化プラン期間中、早期の受け皿整備の達成に向け、本パッケージは令和5～6年度に取り組む内容をまとめたものである。

## 1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況 (R5.5.1) 登録児童 145.7万人 待機児童 1.6万人  
(R5.10.1) 登録児童 139.9万人 待機児童 0.8万人

### (1) 放課後児童クラブの受け皿整備等の推進

#### 放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 放課後児童クラブ施設整備の補助率の嵩上げ【R5補正】
- ② 学校（校舎、敷地）内における放課後児童クラブの整備推進
- ③ 学校外における放課後児童クラブの整備推進（補助引き上げ）【R5から実施】
- ④ 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進（補助引き上げ）【R6拡充】
- ⑤ 学校施設や保育所等の積極的な活用

#### 放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善【R6拡充】
- ② 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善
- ③ ICT化の推進による職員の業務負担軽減【R5補正】
- ④ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

#### 適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進
- ② 放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等（補助引き上げ）【R6拡充】

#### その他

- ① 待機児童が多数発生している自治体へ両省庁から助言
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- ③ 更なる待機児童対策（夏季休業の支援等）に係る調査・検討

### (2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

#### 放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターする人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善（再掲）
- ② 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

#### 多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の「校内交流型」「連携型」の推進
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【R5補正】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応
- ⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知等）

#### 質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組
- ③ 事故防止への取組
- ④ 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援

## 2. 放課後児童対策の推進体制について

### (1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

### (2) 国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

## 3. その他留意事項について

### (1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

### (2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

### (3) 子ども・子育て当事者の意見反映について

### 山形市放課後子ども教室推進事業 全体図

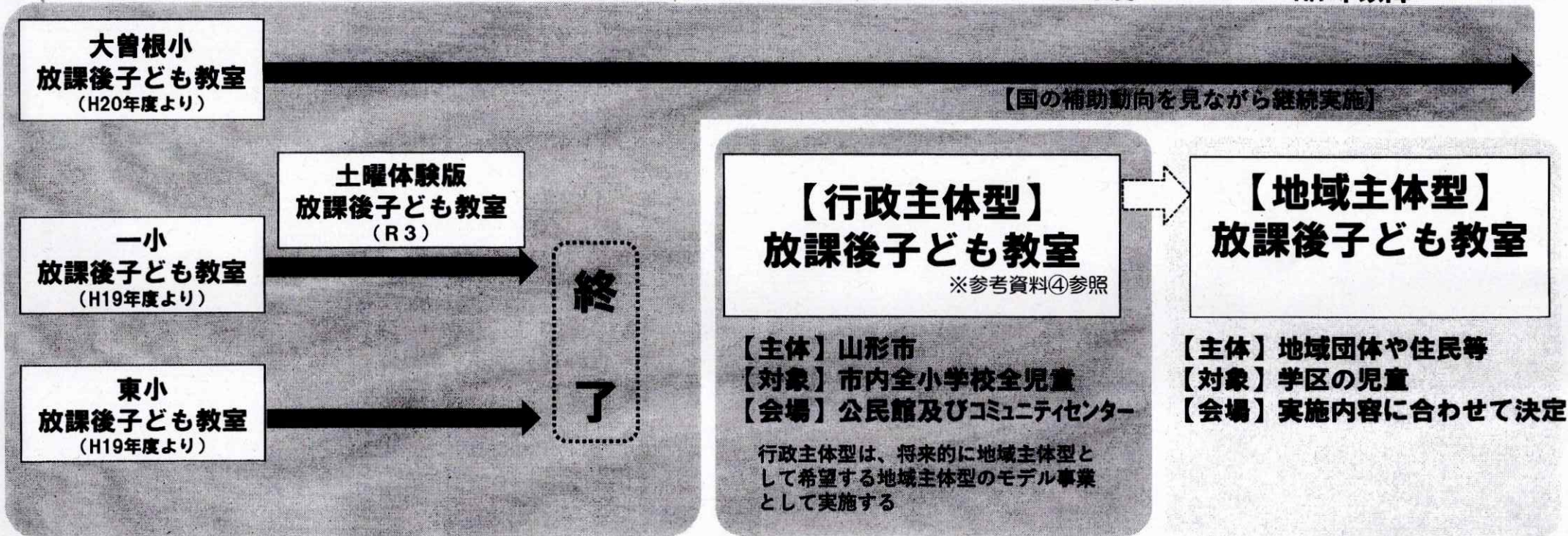
一小・東小放課後子ども教室は令和4年度で事業終了。令和5年度より「行政主体型放課後子ども教室」を実施する。

R.4年度

R.5年度

R.6年度

R.7年以降



- 「行政主体型放課後子ども教室」は、各学校等で実施する地域学校協働活動のモデル事業として実施する。
- 「地域主体型放課後子ども教室」は、学校運営協議会等での協議・熟議を踏まえて、地域の実情や課題に応じて、**地域学校協働活動の一環**として、地域が主体となり、学校と連携して実施する。児童や学校・地域への効果については積極的に情報を提供し、有効な活用を促していく。
- 今後、地域主体型放課後子ども教室をはじめとした地域学校協働活動が各学校等において積極的に取り組まれ、その活動が充実するよう予算措置のあり方や支援体制の充実などの仕組みを検討していく。

## 山形市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

### (設置)

第1条 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策を図り、総合的な放課後対策事業（以下「事業」という。）を推進するために策定した「山形市放課後子どもプラン」を実施するにあたり、運営方法等を検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

### (議題)

第2条 運営委員会において検討する事項は、次のとおりとする。

- (1) 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策に関すること。
- (2) 事業の計画、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等に関すること。
- (3) その他事業の運営に関して必要なこと。

### (構成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる関係団体等からの推薦等により選出された委員9名以内をもって構成する。

- (1) 小学校長会 2名
- (2) 放課後児童クラブ関係者 1名
- (3) PTA連合会 1名
- (4) 社会教育関係者 1名
- (5) 地域学校協働活動推進員 1名
- (6) こども未来部 1名
- (7) 教育委員会 1名
- (8) コーディネーター 1名

### (会議)

第4条 運営委員会の会議、(以下この条において「会議」という。)は、教育長が招集する。

- 2 会議においては、出席者のうちから座長1人を選出し、座長が会議を進行する。
- 3 会議においては、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (幹事会)

第5条 運営委員会において検討する事項について協議するため、幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、こども未来部保育育成課長、教育委員会社会教育青少年課長、同学校教育課長、同教育企画課長及びコーディネーターをもって構成する。
- 3 幹事会の会議は、社会教育青少年課長が必要に応じて開催するものとする。

### (庶務)

第6条 運営委員会の庶務は、教育委員会社会教育青少年課において処理する。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成19年 6月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年10月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行する。